

# 会議議事録

会議名	令和7年度 山形市青少年問題協議会
開催日時	令和7年7月17日(木) 10時45分～11時50分
開催場所	市庁舎11階 大会議室
出席者	別添名簿参照 ・委員 23名 ・幹事会 15名 (書記、専門指導員2名を含む) 計 38名
傍聴者	0名
資料	別紙資料のとおり ※ その他、情報交換用として4機関からパンフレット等提供
内容	1 報告事項:令和6年度 青少年健全育成及び非行防止等の実施状況について 2 協議事項:令和7年度 青少年健全育成及び非行防止等の取組みについて 3 情報交換:各関係機関の青少年施策について

## [会議経過]

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項

令和6年度 青少年健全育成及び非行防止等の実施状況について

社会教育青少年課長:会議資料1～9ページを説明

## 【質問・意見等】

[委員] 7ページの少年相談の実施の相談等の内訳で、高校生の数が多く、相談内容の内訳では性に関することが多いが、この性に関することの具体的な内容を教えていただきたい。また、令和4年度、令和5年度で120前後全体数があるが、令和6年度は全体数が半分ぐらいになっている。減少している要因など、掴んでいるところがあれば教えていただきたい。

[幹事] 性に関することの内容については、性交渉を知ったことによりその後妊娠に繋がるかもしれないという不安での質問や相談が寄せられた事例がある。令和6年度の相談件数の減少については、令和4年度及び令和5年度については、同一の少年が繰り返し相談するケースが複数あったため、必然的に件数は増加した。令和6年度はそういうケースは多くなかったため、全体の件数として減少した。

- 4 協議事項

令和7年度 青少年健全育成及び非行防止等の取組みについて

社会教育青少年課長:会議資料10～13ページを説明

【質問・意見等】 なし

## 5 情報交換

会議資料14ページ記載の各機関の青少年施策について、委員より説明。

### (1)山形地方法務局(山形人権擁護委員協議会山形市部会)

人権擁護委員の活動としては、人権尊重の意識を高める啓発活動、人権に関する悩みと相談を受ける相談活動、詳しく調査してそれを解決していくための調査活動の3つの活動を行っている。

その中で相談活動について紹介する。「こどもの人権 SOS ミニレター」は、手紙による相談で、令和6年度は山形県内の小中学校合わせて332校に89,543枚を配布したほか、図書館、児童相談所、こども食堂などにも備え付けている。県内で合計46件の相談があった。全国一斉の「こどもの人権相談」では、活動の一つとして専用相談電話を開設している。昨年は8月の21日から27日までの7日間を強化週間とし、期間中は午後7時まで受付時間を延長し、土曜日・日曜日についても10時から17時までの電話相談に応じた。インターネット人権相談として、メールでも相談を受け付けている。

相談事業については、「今、悩みを抱えるあなたへ」というパンフレットを配布し啓発活動をしており、相談にこられる方々は少し増えてきていると思っている。また、学校では「人権教室」の出前講座も行っているほか、人権意識の向上を図るために、小学校においては「人権書道コンテスト」を、中学校においては「人権作文コンテスト」を行っている。

### (2)山形保護観察所

毎年7月は法務省所掌の「社会を明るくする運動強調月間」と「再犯防止啓発月間」となっている。「社会を明るくする運動」は今年で75回を数え、保護観察所が都道府県の推進委員会事務局を務め、保護司会をはじめとする民間の方々の協力のもとに、県内各地で広報活動などが展開されている。山形駅等で電車通学の高校生を対象に保護司がグッズを配布した。来月の花笠まつりでも、うちわを配ってPRする予定と聞いている。

犯罪や非行があって保護観察となった方に対しては、保護司が直接的に関わり、改善更生を目指した指導が行われるが、我々更生保護の業界では、直接的な関わりまではできないものの、応援して下さる方々を広く募集している。更生保護ボランティアとして参加する以外にも、イベントへの参加、SNSのフォロー・拡散等、それぞれの立場でできることもあるので、ぜひご自身の参加や周囲の方へも進めていただきたい。

### (3)山形警察署

山形警察署管内の少年補導の状況については、令和6年は令和5年よりも全体として若干減少しており、刑法犯では窃盗が一番減少している。飲酒、喫煙等で少年補導した不良行為少年については、飲酒、深夜はいかいの補導件数が減った。これは、令和5年末頃から令和6年年始にかけて山形駅周辺での少年の蟻集通報、問題行動が多発したが、警察署と県警本部等が連携して対応し、指導した結果、令和6年は数値的に減少したということだ。

今の少年は、SNSのつながりで集まり、アカウントの名前でしかわからないという状況もある。懸念されるのは、最近では薬物関係、大麻等が若年層に蔓延しているところであり、これらの取引にもSNSが利用されている。SNSでの友人との関わり方、脅迫や裸の画像等に関する相談も多くなっている。SNSの使い方、関わり方を子どものうちから教えていかなければならないと、各学校と協力して進めている。

児童生徒の安全確保を第 1 に警察では対応しており、関係機関との連携は不可欠なので、引き続き協力をお願いする。

#### (4)山形少年鑑別支所

少年鑑別所では、決定をくだされて入所してきた少年に対し、なぜ非行してしまって、どうすれば立ち直っていけるかの方針を提案する仕事をしている。入所してくる少年は 10 年前と比べれば全国的に見ても減ってきているが、社会の中や学校、家庭等で困難を抱えている少年が入所してくる割合が高くなっていると感じている。

やまがた法務少年支援センターでは、職員が入所者以外の少年への相談等に応じている。本人や家族から直接お申し込みをいただいて相談に応じた件数が、令和 5 年 212 件、令和 6 年は 189 件あった。学校や保護観察所、児童相談所等、関係機関からの依頼で対応した相談件数は、令和 5 年 250 件、令和 6 年 176 件あった。学校の先生への職員研修もしており、今年度は県内の私立高校の生徒指導部の先生方に研修講演と施設見学をしていただき、職員が出前講座で行う「薬物防止教室」のデモンストレーションを受けていただいた。

協力関係機関、司法関係機関で協力しながら、手続きに載せるべきことはきちんと載せ、そのあとの支援につなげることができればいいと考えている。

#### 【質問・意見等】

[委員] 中学校との関わりについてお話をさせていただきたい。1番の法務局については、人権・いじめに関する内容で人権教室を行っていただいております。各校にも広がっている。2番の保護観察所については、標語で大変お世話になっており、一人一人全員に書かせるので、意識を持たせるためには大変効果的だと思っている。3番の警察署の方の、令和5年に駅前に少年が集まっているという話は、校長会でも話題になり、粘り強く諦めずに声をかけていただいたと聞いている。私たちも SOS を出せる生徒の育成を頑張っており、家庭や学校以外でも頼れる人がいることはとっても大きいという話をさせていただきました。4番の少年鑑別所の方には、令和4年に校長会で研修を行っていただいた。先程の説明にもあった相談について、今は各学校が積極的に活用させていただき、安心して学校に通っている生徒さんが増えてるという事例も報告に残っている。

薬物問題については、様々な事案が低年齢化し、下に来ることがこれまでの問題行動もあったので、校長会でも情報交換をしたいと思っている。SNS についても、小学校とも連携を取りながらやっていかなければならないなど感じたところだ。

#### 6 その他

特になし

#### 7 閉会